北海商科大学　講義概要（シラバス）

2020年度

科目名	特殊講義Ⅳ（教育法規演習）	科目コード	1521	単位数	2
担当者名	堂徳　将人	開講セメスター	第5セメスター	開講年次	3年次
授業の方法	講義	実務経験	無		

授業のねらい

これからの学校には、特色ある教育活動の推進が求められていることから、教師は多様な教育課題を解決する実践的な能力を身に付けることが不可欠である。本講座では、専門職の教師に求められる諸能力のうち、特に、ﾘｰｶﾞﾙﾏｲﾝﾄﾞの養成に重点を置き、教育実践に即して考察し判断する能力の育成を図る。

到達目標

教師には、多様な教育課題を解決するための実践的な能力が必要であることへの認識を深める。その際、ﾘｰｶﾞﾙﾏｲﾝﾄとｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽの重要性が一層高まっていることを理解し、それらを教育実践に即して活用する能力を身に付ける。また、そのことを通して、学校の教育課題の解決に向けて取り組む意欲と態度を培う。

授業内容

1週目 ガイダンス（実践的な指導力を高めるために
～なぜ、教育法規の理解か～）
2週目 日々の教育活動と教育法規１（学習指導要領の法的拘束、教科書の使用）
演習「授業における教科書・資料集の使用」
3週目 日々の教育活動と教育法規２（評価と指導要録の法的性格）
演習「指導要録の作成」
4週目 日々の教育活動と教育法規３（体罰と懲戒）
演習「体罰が起こった」
5週目 日々の教育活動と教育法規４（いじめと学校の責任、出席停止の法的根拠）
演習「いじめが起こった」
6週目 日々の教育活動と教育法規５（学校事故と教師、校則の法的性質）
演習「学校事故を未然に防ぐ」
7週目 教職員の服務１（公務員の服務と信用失墜行為の禁止）
演習「部活動中と授業中の信用失墜行為」
8週目 教職員の服務２（職務命令と職務専念義務）
演習「学校における休憩中の心得」
9週目 教職員の服務３（勤務時間と出張の法的根拠、休暇）
演習「教員の勤務時間」
10週目 教職員の服務４（守秘義務の根拠、教師の兼業）
演習「子供の個人情報が漏洩した」

11週目 教職員の服務５（校務分掌を担当する、教職における研究と修養の義務）
演習「校務分掌は雑務か」
12週目 教職員の服務６（研修の重要性とﾗｲﾌｽﾃｰｼﾞに合わせた研修の推進）
演習「教員研修の法的位置づけと研修の在り方」
13週目 演習のまとめ１（最近の教育事情、研修や服務等の調査）
レポート作成

14週目 演習のまとめ２（調査の報告・発表と研究協議）
調査・発表
15週目 演習のまとめ３（開かれた学校づくりの推進上の課題、事例研究）
ＫＪ法による主体的・協働的な学習
16週目 総まとめ（ポートフォリオ・履修カルテの作成など）、ただし、やむを得ず15週までの授業を行えなかった場合は、補講授業を行います。

準備学習(予習・復習)等の内容

予習は、毎時間テキストの事前学習に努めるとともに、指示により予習課題に取り組むなど、演習の準備を行うこと。復習は、毎時間実施する演習のまとめに努めること。また、指示によりレポート作成や調査・発表等に取り組むこと。予習の課題の一部は、Course Powreにて指示する。

成績評価の方法・基準

成績評価は、試験結果・レポートの提出や調査・発表の他、毎時間の演習や研究協議への参加態度などにも重点を置いて、総合的に評価する。

履修上の留意点

本講座は、講義とは異なり、各自の主体的で積極的な学習活動によって学びの成果が左右される。そのため、演習には積極的に参加し、調査や検証等に基づいた論理的な意見の発表等に努めること。

課題に対するフィードバックの方法

演習での相互評価、自己評価は授業時に活用する機会を設ける。学習課題については、ポートフォリオに綴じ込み形成的評価に努める。

テキスト

教育法規の要点がよくわかる本　2015年5月
教育開発研究所　2200円

参考書

下村哲夫著『教育法規演習』教育開発研究所2700円
下村哲夫著『教育法規の解釈と運用』ぎょうせい3600円

更新日付

2020/03/16 03:00